

収集地図の整理に向けて

佐原和久

はじめに

地図は地域における様々な社会事象や自然現象を映し出した鏡であると言っているが、地域社会を理解していくためには、是非とも必要な資料であり、大切な記録遺産でもある。

近年埼玉県内では、各種行政機関や民間団体等が多種多様な地図類を作成しており、その種類は何百、何千もあるうと思われる。それだけ社会的機能が分化され、利用者側のニーズも多様化されてきたためであろう。

また、地図類の利用頻度も年々増加し、特に行政上の利権に係る資料として利用されたり、学校教育での社会科教材に活用されたりしている。

地図は公文書と同様大切な歴史的資料であり、後世に残しておかなくてはならない重要な記録遺産である。文書館の文書収集基準大綱の中にも、収集の対象として地図を挙げている(資1)。

文書館では、県の各課所で作成された管内図、諸事業の計画図、諸施設の分布図等の地図類を、昭和五七年度から毎年度末に収集してきた(六二年度を除く)。その意図は、それぞれの事業計画や諸施設等の分布などの変更・変化に応じて、その都度地図を作成するものと考え、何年間も間隔をあけてしまふと、地図等が散逸してしまう恐れがあつたからである。

収集の依頼については別紙のとおりであるが(資2)、同種の地図

の収集枚数を一枚に限定してしまったことは、今後検討していくべき課題である。つまり、将来の利用を考えた時、保存用と閲覧用にと同種の地図を最低二枚は収集する必要があると思われるからである。

一方、県内の市町村で作成された都市計画図や住居表示新旧対照案内図等の地図類は、四・五年間隔を日目に収集してきた。第一回目は、県の各課所と同じく昭和五七年であり、第二回目は、昭和六年に行つた。その結果およそ三千五百点ほど収集できた(表1)。

その他には、民間団体や個人からその都度収集しており、未整理であるが点数は約千五百点ほどである。

二 地図整理

(一) 整理の現況

地図の整理については十分検討しておらず、体系的・系統的な整理にはいたっていないが、現時点での整理状況を述べ、今後の御教示を願うことにする。

はじめに、各課所及び市町村作成の地図類であるが、各課所別・市町村別にマップケース(図1)に入れ(広げた状態)、一点ずつ地図台帳(資3)に記入している。

市町村作成地図の中には、マップケースからはみ出してしまった型のものもあり、これらは真中で折りたたみ、保存している。現在

はまだ、一般の利用には供していないが、将来の利用を考えるとその対策に苦慮するところである。保存の面からみると広げて置いた方がベストであろう。しかし、出納に不便であり、端が破損する恐れがある。このことからも同種の地図は二枚以上必要である。

地図台帳の様式は、資3のとおりであるが、図番の項にはまだ番号を記載していない。保存する形態が決定されてから付ける予定である。測図の項には、最初の測図から最終の修正まで記載するようにしている。

この台帳の記載事項でさらに検討していかなくてはならない点は、地図の大きさと着色の有無を記載する項がないことである。コピーされたものについては、備考欄に記載しているが、全体を通してはやっていない。今後の検討課題とする。

次に行政文書に添付されている地図についてである。それらは、公文書として重要な意味をもつていて、一枚の地図としてもそこに描き表されている地域の様子や、諸施設の分布などを窺い知ることができるという大切な付加価値をもつていて。しかしながら、それらは文書から切り離すことはできないし、すべきではない。

そこで、文書目録とは別に、それらの地図だけの台帳とカード(資4)を作成し利用に供するための準備を進めている。作成にあたっては、泊善三郎氏(元行政文書課長)が御努力なされ、昭和四三年度までの完結文書内の地図類約八千点がカード化されている。カードの記載内容については今後さらに検討を加えていかなければな

収集地図の整理に向けて

〔資1〕

埼玉県立文書館行政文書収集基準について

1 収集基準の原則

第一種文書(保存年限11年以上)の選定基準は行政上の必要性から定められたものであるので、第二種以下の有期限文書の収集基準は、学術研究資料として価値あると認められるものを選定することを原則とする。

2 収集基準の大綱

(1) 各種制度の新設、変更、廃止に関するもの

(2) 県政の施策、企画を具体的に示す文書、特に各部局の総括的な中心課の文書に重点を置く

例 総務部(秘書室、文書課、財政課、地方課等)

企画部(企画総務課)

農林部(農政課)

労働部(労政課) etc

各種の規則等例規に関するもの

監査公表書

各種調査、統計に関するもの

各種褒賞、表彰に関するもの

各種委員会、審議会等会議に関するもの

陳情、請願に関するもの

文書の中に添付されている行政資料、地図類

(10) (9) (8) (7) (6) (5) (4) (3)

〔資2〕

文書 第827号
昭和62年3月4日

各市町村長様

埼玉県立文書館長

市町村が作製、発行した地図の収集について(依頼)

平素、県立文書館に多大の御理解をいただき、誠に有難うございます。

さて、各市町村においては、地形図や都市計画図など各種の地図が作製・発行されておりますが、このような地図は、学術的にみれば郷土の姿をくわしく書き表したものであり、後世に伝える貴重な資料であります。

そこで、当館では、市町村作製・発行の地図を収集し、学術上の資料として保存していくと考えております。

つきましては、貴市(町村)で作製・発行した各種地図を下記により御恵与いただきたくお願い申し上げます。

記

1 収集対象の地図(明治から昭和61年度末までに作製された地図)

- (1) ○○市(町村)全図(管内図、地形図、白地図、略図、現況図、平面図など呼称はいろいろあり)基本図
- (2) 都市計画図、都市計画用途地域図、都市計画街路網図
- (3) 住居表示整備区域図、住居表示実施図、住居表示新旧対照案内図
- (4) 上水道平面図(計画図) (5) 下水道計画一般平面図
- (6) 土地区画整備計画図(区域図、設計図) (7) 土壤図、地質図
- (8) 市街図 (9) 観光物産案内図

(10) 不用になった絵図、地籍図、公図等

*古い地図で現用のものは写しでも結構です。 *同一地図名でも縮尺の違うものはお願いします。

八二

2 枚 数 各1枚ずつ

3 送付先 〒336 浦和市高砂4-3-18 埼玉県立文書館

4 期限 昭和62年3月25日

5 問い合わせ先 埼玉県立文書館 行政文書課 (佐原・青木)

(TEL 0488-65-0112)

[資 3]

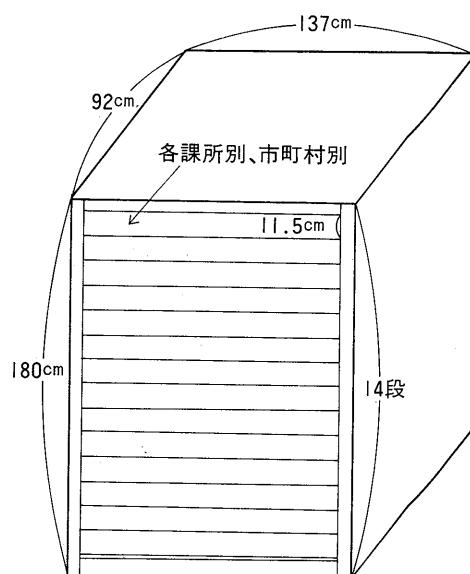
市町村名	() 浦和市				
図番	図名	測図年	縮尺	発行年	備考
	浦和市綱	明36.3月測量 昭42.3月測量 昭44.修正測量	1:15,000		
	" 河川図	"	"		
	浦和市	明36.3月測量 昭42.3月測量 昭44.修正測量	1:25,000	昭46.2.28	B.47. 地形図を複製
	" 全域地盤図 1	昭43.2月 昭46.2月現地踏査	1:10,000		
" "	2	昭43.2月 昭46.1月現地踏査 昭43.2月作成	"		昭42年度版に代替表示 実施図を重ねてある
" "	3	"	"		
	浦和都市計画図	昭43.9月現地踏査 昭48.3月測量	1:15,000		
"	"	昭47.7月現地踏査 昭53.3月測量	"		
"	"	昭47.4月現地踏査 昭53.3月測量	1:30,000		
	浦和市全図	昭43.3月測量	"		

[資 4]

県治部	戸田領用黒水路着廻水利組合 変更区域図	とじ込み 2枚
明3678-2	縮尺 1分の1	
明治39年	発行明治39年8月25日	
	備考 川口.	

学務部	川口市一部新町名地番図	とじ込み 1枚
昭和3839	縮尺 3千分の1	
14年	発行昭和10年6月	
	備考 川口一小学校買収敷地予定地	

図1 マップケース



らないと考えている。

最後は、河川台帳及び道路台帳である。

明治期以降県内では、種々の河川改修や道路新設・改良工事が進められた。その時の現況や計画を平面図に表されたのが前述の台帳であるが、一般的な地図よりも大型で紙質も厚く、広げるか、筒状にするかどちらかの整理方法しか考えられない。そこで、広げることは保管場所から無理なため、筒状にし箱帙の中に入れることにした。

箱帙の大きさは三種類あり、大箱(一五五×一五×一五㌢)、中箱(一一五×一五×一五㌢)、小箱(八〇×一五×一五㌢)である。

現在の点数は河川台帳五八六点、道路台帳六四点であるが、県内のいくつかの土木事務所には、道路台帳が保管されているとのことなので、今後文書館で保管する分はさらに増えるものと予想される。

(二) 種類——市町村作成の地図

市町村作成の地図は、昭和六三年一二月末で三、六二七点ある。それらを基本図(縮尺五万分の一までの地形図で、各種地図を作図する上での基本となる地図)と主題図(事業の目的別によつて表現された地図)に大別し、次のような観点で分類を試みた。

基本図では、縮尺と作図年代別にし、縮尺では五万分の一までを五段階に分け、不明のものは備考欄に記入した。作図年代は最終作図年を基にし、昭和四十年以前を○、昭和四一年～五十年を◎、昭

和五一年以降を○の三段階で表した。

主題図では土地の離権に関係する地図を列記し、それを年代別に表した。その他の地図については、主なものを備考欄に図名を記載した。なお、年代については前の基本図と同様としたが、図名がわかつていて年代不詳のものには△印を付けた。

また、観光案内図については、図名も多種多様であり、作図年や縮尺も不明のものが多いため、ここでは省略したが、地図の総点数の中には含まれている。

特別な図名や旧地域名を表したものについては、欄外に※印で付記した。

昭和63年12月現在

収集地図の整理に向けて

八五

項目 市町	総枚数	基 本 図				
		~ 2,500	~ 5,000	~ 10,000	~ 25,000	~ 50,000
川口市	149	○	◎	● ○ ○	○ ○	
浦和市	163	◎	○	※1※2 ● ○	● ○ ○	○
大宮市	54	○			○	
鴻巣市	692			○ ○	○	
上尾市	38		○	○		
与野市	96	○ ○	●	● ○ ○		
草加市	46	○	●	※3 ● ○	○	
蕨市	21	○	※4 ●	※4 ● ○ ○		
戸田市	64	○		○ ○	○	※5 ●
鳩ヶ谷市	24	◎	○	○		
朝霞市	74	○	※6 ●	○ ○		
志木市	26	○	○	○		
和光市	22	○	○	※7 ○ ○		
新座市	81	○		○	○	○
桶川市	51	○	※8 ○	※8 ○ ○		
北本市	102	○		○ ○		
伊奈町	17	○		○ ○		
吹上町	34	○ ○	●	○ ○	○	
川越市	45			●	○ ○	
所沢市	88	○			○	○
飯能市	48	○		● ○	○	○ ○
狭山市	54	○			○ ○	
入間市	20	●		○	○ ○	
富士見市	35	○	○	○		
上福岡市	13	○		●		
坂戸市	51	○		○	○	
大井町	24	○		○ ○	○	
三芳町	13			○		
毛呂山町	42	○ ○		○ ○	○	○
越生町	47	○ ○		○ ○	○ ○	

※1旧美園村
※2旧大久保村

※3谷塚地区図

※4旧蕨町

※5旧戸町

※6旧朝霞町

※7旧大和町

※8旧桶川町
各地区

項目 市町	総枚数	基 本 図					
		~ 2,500	~ 5,000	~ 10,000	~ 25,000	~ 50,000	その他
鶴ヶ島町	43	◎ ○		○	◎ ○		
日高町	34	○		◎ ○	◎ ○		
名栗村	12			○	○		
東松山市	38	○			○		
滑川町	11	○		○	○		
嵐山町	12			○	○		
小川町	8			◎	○		
都幾川村	6			◎ ○	◎		
玉川村	7			◎ ○	◎		
川島町	32	◎ ○			○		
吉見町	6			○			
鳩山町	9			○	○		
秩父市	51	○ ◎		◎ ○	○		
横瀬町	7	○		○			
皆野町	30	○		◎	◎	○	
長瀬町	7			○	○		
吉田町	5			◎	○	○	
小鹿野町	9			○	○	○	
両神村	5			◎	◎ ○	◎	
大滝村	6					◎	
荒川村	24		※ ⁹ ◎	◎ ○	● ○		
東秩父村	4			○	○		
本庄市	53	○		● ○ ○	○		
美里町	15			○	○		
児玉町	36	◎		○	○		
神川町	4			○	○		
神泉村	6			○	○	○	
上里町	10			◎ ○	○		
熊谷市	30			○	○		
深谷市	106	○	◎	○	○		
大里村	7			○			

※⁹旧中川村
旧白川村

項目 市町	総枚数	基 本 図					
		~ $\frac{1}{2,500}$	~ $\frac{1}{5,000}$	~ $\frac{1}{10,000}$	~ $\frac{1}{25,000}$	~ $\frac{1}{50,000}$	その他
江南町	5			○	○		
妻沼町	14	○		○	○		
岡部町	7			○	○		
川本町	54	○		○			
花園町	24	○		◎○			
寄居町	8			○	○		
行田市	21			○	●		
加須市	6				○		
羽生市	23				○		
騎西町	24	○		○	◎○		
南河原村	3			○			
川里村	15	○		○			
北川辺町	10	○		○			
大利根町	1			○			
岩槻市	46	○		○	○		
春日部市	5			○			
越谷市	53			◎○	○	○	○
久喜市	49	○		○	◎○		
八潮市	23			○	◎○		
蓮田市	31	○		◎○	○		
宮代町	34	○		◎○	○		
白岡町	27	○		◎○			
菖蒲町	26	○		○	◎○		
三郷市	11			○	○	●	
栗橋町	12			●○			
鷺宮町	10				○		
幸手市	44	○		○	○		
杉戸町	47	○		◎○	○		
松伏町	6			○	○		
吉川町	62			○	◎○		
庄和町	59	○		○			

昭和63年12月現在

収集地図の整理に向けて

	地籍図	住居表示 新旧対照 案内図	土地区画 整理事業 換地図	都 市 計 画 図	そ の 他
川口市		◎ ○		○	公共下水道全体計画図、道路網図、土地利用現況図
浦和市		○	△	○	河川図、地盤図、公共下水道事業一般平面図、区域図、遺跡分布図
大宮市			○	○	河川流域図、公共下水道一般図、雨水・汚水計画図、地盤図、地質断面図
鴻巣市	○	◎ ○	○	○	下水道一般平面図、ガス配管平面図、農業振興地域区域図
上尾市			○	◎ ○	下水道計画図、緑の現況区分図、配水管布設平面図
与野市		○		◎ ○	与野駅周辺現況平面図、下水道一般平面図、新幹線埼京線沿線現況平面図
草加市		◎ ○	△	◎ ○	水道配管平面図
蕨市		◎	△	△	
戸田市		○	◎ △	○	航空写真(S22)、公共下水道一般図
鳩ヶ谷市		○	○	○	水道配管索引図、公共下水道事業計画図
朝霞市		◎ ○	○	◎ ○	公共下水道一般平面図、朝霞市白地図(台地と低地、土地利用、道路と鉄道)
志木市	※ ¹ ○	○		○	雨水・汚水一般図、下水道計画図
和光市				○	下水道一般平面図
新座市	※ ³ △	※ ² ○ ○		○	公共下水道汚水・雨水計画図、水路網図
桶川市		○	○		公共下水道事業一般平面図
北本市		◎ ○	○	○	公共下水道事業一般平面図、水道配管図
伊奈町				○	公共下水道計画一般平面図
吹上町		◎ ○		○	公共下水道事業計画一般平面図
川越市		◎ ○	○	○	上水道配管図、下水道計画一般図
所沢市	○	○	○	○	地形分類図、公共下水道計画図、水道事業配管図
飯能市			○	◎ ○	農業振興地域整備計画図、土地利用基本現況図、公共下水道計画図
狭山市		○		○	航空写真図、公共下水道事業計画図、水道既設配水管図
入間市			△	○	下水道事業総括図、上水道配水管図
富士見市		◎ ○	○	○	下水道計画図、遺跡地図
上福岡市				○	排水区画割及施設平面図、埋蔵文化財地図
坂戸市		◎ ○	◎ ○	○	駿南現形測量図
大井町		○	○	○	
三芳町		○	○		水道配管全図、下水道状況図、道路図(T9)
毛呂山町			○	○	農業振興地域図、下水道計画図、文化財地図
越生町			△	○	

※¹
旧足立町地盤図

※²旧新座町地番図

※³旧大和町片山村

	地籍図	住居表示 新旧対照案 内 図	土地区画 整理事業 換 地 図	都 市 計 画 図	そ の 他
鶴ヶ島町		○	◎	○	下水道事業計画一般図、植生図、農業振興地域図
日高町				○	農業振興地域図、公共下水道事業計画一般図、配水管布設図
名栗村					
東松山市		◎	○	○	公共下水道計画一般平面図
滑川町				◎ ○	上水道配管図
嵐山町			○	○	県営ほ場整備事業嵐山中部地区計画一般平面図、配水管図
小川町				○	
都幾川村					
玉川村					農用地指定図
川島町				○	川島領六ヶ村水害要図、公共下水道事業計画図
吉見町				○	公共施設図
鳩山町			○	○	
秩父市		◎ ○		● ● ○	公共下水道事業一般平面図
横瀬町				○	
皆野町				○	秩北特定環境保全公共下水道施設区分割平面図
長瀬町					農業振興地域図
吉田町					
小鹿野町					
両神村					
大滝村					
荒川村					
東秩父村					簡易水道一般平面図
本庄市		◎ ○	◎ ○	◎ ○	水道配管平面図、公共下水道事業一般平面図、農業振興地域整備計画図
美里町	●				農村総合整備計画美里村計画構想図、農業振興地域図
児玉町			○	○	水道事業変更工事送配水管平面図
神川町					県営ほ場整備事業西部地区計画図、上水道配管図
神泉村					
上里町			○	○	農業振興地域図
熊谷市		○	○	○	公共下水道一般平面図、河川図、農業振興地域図
深谷市		○	◎ ○	○	公共下水道図、浄水場一般平面図
大里村					水道配管図

	地籍図	住居表示 新旧対照 案内図	土地区画 整理事業 換地図	都 市 計 画 図	そ の 他
江 南 町			○	○	
妻 沼 町				○	上水道配管図、土壤マップ
岡 部 町				○	
川 本 町	※4 △	○		○	配水管図、下水道事業一般平面図
花 園 町		△			
寄 居 町				○	
行 田 市		○		○	施設案内図
加 須 市		◎		○	公共下水道計画図、水道配管図
羽 生 市		◎	◎ ○	○	公共下水道一般計画図
騎 西 町				○	農業振興地域図、公共下水道計画一般図
南 河 原 村					
川 里 村					
北 川 辺 町				○	農業振興地域図
大 利 根 町					
岩 槻 市				○	公共下水道事業一般平面図、配水管全図
春 日 部 市				○	上下水道配管図、民俗施設等分布図
越 谷 市		◎ ○	● ◎ ○	○	配水管図、公共下水道一般平面図、農業振興地域土地利用計画図
久 喜 市		◎		○	公共下水道事業一般平面図、農用地利用区分図、配水管図
八 潮 市			◎ ○	○	水路網図、公共下水道平面図
蓮 田 市		◎	○	○	
宮 代 町		○		○	農業振興地域図
白 岡 町			△	○	町道路線網図、農業振興地域図、公共下水道事業一般平面図
菖 蒲 町				○	公共水道事業一般平面図
三 鄉 市		△		○	
栗 橋 町				○	上・下水道平面図、文化財分布図
鶴 宮 町		○	△	△	公共下水道一般平面図
幸 手 市		○		○	農業振興地域図、公共下水道事業計画一般平面図、配水管図
杉 戸 町		○		○	水道配管平面図、農業振興地域図、下水道計画一般図
松 伏 町			○	○	公共下水道事業計画図
吉 川 町	△	◎	◎	○	農業振興地域土地利用計画図、公共下水道事業一般平面図
庄 和 町	○			○	農業振興地域図、公共下水道事業計画一般平面図、市街化区域図

※4 旧本郷村
武川村

以上の観点から分類した結果次のことがわかった。

基本図では

- 昭和四十年代は一万分の一の地図が、基本図として多く使用されていたが、昭和五十年以降二千五百分の一の地図がそれに代わるとしている。そこで、一万分の一の地図を収集していない市町村へは、今後積極的に働きかけ、是非とも備えていきたいと考えている。また、旧町村全図等も同様に収集していきたい。

- 昭和四十年以前の地図では、殆どが昭和二十年以後作成されたもので、各市町村にはそれ以前の地図は保有していないものと思われる。故に、行政文書添付地図でその補完を考えていかなくてはならない。

主題図では、

- 地籍図（国土調査法に基づいた新地籍図も含め、総称とした）は、新しいものが多くなっているが、各市町村に旧地籍図も保管されていると思われるので、今後調査活動を進めていきたい。
- 住居表示新旧対照案内図は、昭和四十年代が一番多くなっている。新しい対照案内図が作成されると、旧図は廃棄される恐れがあるので、その動向に注目していきたい。
- 土地区画整理事業に関係した図面類は、現在のファイル基準では有期限文書として廃棄されている。そこで、できる限り土地地区画整理事業別に網羅したいと考えている。それにしても、区画整理関係図面には作成年の不明なものが多いことに驚かされる。

○ 都市計画図は比較的新しいものが多い。この地図はそれぞれの地域の土地利用や様子が的確に表現されている最高の地図である。是非とも全市町村分を備えていきたいし、さらに、事業計画ごとの図面も収集したい。実現すれば新旧を比較することによって地域の変貌がさらに鮮明になる。

おわりに

文書館で収集・保管している地図類について、収集・整理の現状の一端を述べてきたが、前述したとおり、体系的・系統的にしてきたわけではなく、その方法等については、多くの問題点が指摘されることと思われる。

幸いなことに、関係学会の先生方からの「地図センター（仮称）設置」の請願が、昭和五八年九月定例県議会で採択され、さらに第六次中期計画の枠組み施策に組み入れられたことにより、今後地図に関する総合的な検討がなされてくるものと思われる。

関係各位の御教示をお願いします。